



# 山形県公報

平成15年4月1日(火)

号 外 (36)

## 目 次

### 病院事業局関係

#### 規 程

山形県病院事業局組織規程の一部を改正する規程..... 1  
 病院事業局の職に充てる職員の指定に関する規程の一部を改正する規程.....同

## 病院事業局関係

### 規 程

#### 山形県病院事業管理規程第23号

山形県病院事業局組織規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成15年4月1日

山形県病院事業管理者 横 山 紘 一

#### 山形県病院事業局組織規程の一部を改正する規程

山形県病院事業局組織規程(平成15年3月県病院事業管理規程第2号)の一部を次のように改正する。

第6条の見出しを「(副管理者等)」に改め、同条第1項中「本局に」を「本局に副管理者、」に改め、同条中第3項を第4項とし、第2項を第3項とし、第1項の次に次の1項を加える。

2 副管理者は、管理者を補佐する。

#### 附 則

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

#### 山形県病院事業管理規程第24号

病院事業局の職に充てる職員の指定に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成15年4月1日

山形県病院事業管理者 横 山 紘 一

#### 病院事業局の職に充てる職員の指定に関する規程の一部を改正する規程

病院事業局の職に充てる職員の指定に関する規程(平成15年3月県病院事業管理規程第10号)の一部を次のように改正する。

第2条を第3条とし、第1条の次に次の1条を加える。

(副管理者に充てる職員)

第2条 副管理者には、県立病院の院長の職にある者をもって充てる。

#### 附 則

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

平成15年4月1日印刷  
平成15年4月1日発行

発行所 山形県庁  
発行人 山形県  
購読料 月4,000円(郵送料共)

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部 登  
電話 山形(631)2057 (631)2056